My スマート保険(スタンダード傷害保険)の重要事項説明書の一部表示誤りについて

今般、2012年11月28日~2013年6月5日の間に「My スマート保険(スタンダード傷害保険)」にご加入いただきましたお客様へのご説明画面におきまして、重要事項説明書の一部に次のとおり誤表示があったことが判明いたしました。

1. 誤表示箇所

重要事項説明書 I 契約概要のご説明 1 商品の仕組みおよび引受条件等 <2>補償の内容等(1)保険金をお支払いする場合とお支払いできない主な場合

2. 誤表示内容

誤	正
1. 次のいずれかによるケガについては、保険金をお支払いできません。【一般傷害】をご選択いただいた場合	 次のいずれかによるケガについては、保険金をお支払いできません。 【一般傷害】をご選択いただいた場合
<中略>	<中略>
⑨ 保険者が山岳登はん(ピッケル、アイゼン、ザイル、ハンマー等の登山用具を使用するものおよびロッククライミング等をいいます)、職務以外での航空機操縦、スカイダイビング、ハンググライダー搭乗などの危険な運動を行っている間の事故	⑨ 被保険者が山岳登はん(ピッケル、アイゼン、ザイル、ハンマー等の登山用具を使用するものおよびロッククライミング等をいいます)、職務以外での航空機操縦、スカイダイビング、ハンググライダー搭乗などの危険な運動を行っている間の事故

誠に申し訳なくお詫び申し上げます。

今後はこのような表示誤りのなきよう、再発防止に努めるとともに、より一層のサービスの向上に取り組んでまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

なお、本件に関するお問い合わせは下記、窓口までお願い申し上げます。

■お問合せ先

au 損保カスタマーセンター	0800-700-0600 (通話料無料)
	9:00~18:00 (年末年始を除く)